

こども基本法に基づく「市町村こども計画」の調査案について

1 計画の構成案（調査の前提）

令和9年度に策定する「市町村こども計画」（以下「（仮称）大田区こども計画」という。）の構成については、「大田区こども未来計画」を基本とし、そこに「大田区子ども・若者計画」及び「おおた 子どもの生活応援プラン」を組み込んでいく形とする。

また、内容においては、こども基本法に定める基本理念を実現するための施策の方向性についてさらに打ち出していくこととする。

●こども基本法に定める基本理念を実現するための施策の方向性

〔こども基本法に定める基本理念〕

①こどもの基本的人権の保障と差別的取り扱いの禁止
②こどもの生活の保障と教育を受ける機会の保障
③こどもの意見表明及び社会参画の機会の確保
④こどもの意見の尊重とこどもの最善の利益の優先
⑤保護者の第一義的責任と社会的養護
⑥子育てに伴う喜びの実感

〔実現するための施策の方向性〕

こどもの権利の理解の促進
（家庭、地域・社会、行政において）

こどもが相談しやすい環境の整備

こどもの居場所と体験・活動の充実

●「（仮称）大田区こども計画」の構成案

大田区こども未来計画
第1章 計画の概要
第2章 こども・子育てを取り巻く現状
第3章 計画の基本的な考え方
第4章 施策の展開
基本目標1 こどもの権利を守ります
基本目標2 こどもの主体的な成長を支え、未来を創り出す力を育てます
基本目標3～6
第5章 子ども・子育て支援事業の推進

（仮称）大田区こども計画
第1章 計画の概要
第2章 こども・子育てを取り巻く現状
第3章 計画の基本的な考え方
※こども基本法に定める基本理念を実現するための施策の方向性について記載
第4章 こどもへの支援の展開
基本目標1 こどもの権利を守ります
基本目標2 こどもの主体的な成長を支え、未来を創り出す力を育てます
基本目標3 こどもの生活応援
基本目標4～7
第5章 若者への支援の展開
第6章 子ども・子育て支援事業の推進

⇒ 「こどもへの支援」は、健やかな成長を主目的とし、対象を18歳未満（施策によっては18歳に達する日以後の最初の3/31までの間にある者）、「若者への支援」は、社会的自立を主目的とし、対象を18歳以上40歳未満とする。

2 調査案

(1) 調査区分及び件数

こども・若者が各年代で有する課題や要望をより詳細に把握するため、調査区分を細分化するとともに、こどもの生活応援（貧困対策）に関する調査もその区分に合わせた調査に変更する。

対象	前回調査		今回調査		
	区分	件数	区分	全体	応援家庭
保護者	就学前児童保護者	2,500 件	0～2 歳児保護者	1,260 件	約 400 件
	小学生児童保護者	2,500 件	3～5 歳児保護者	1,260 件	約 400 件
	—	—	小学校低学年保護者	1,260 件	約 400 件
	—	—	小学校高学年保護者	1,260 件	約 400 件
こども	小学生高学年	1,250 件	中学生保護者	1,260 件	約 400 件
	中学生	1,250 件	高校生世代保護者	1,260 件	約 400 件
	高校生世代	1,250 件	小学校高学年	1,260 件	約 400 件
			中学生	1,260 件	約 400 件
若者	15～39 歳	3,000 件	高校生世代	1,260 件	約 400 件
			18～23 歳	1,260 件	—
			24～29 歳	1,260 件	—
			30～39 歳	1,260 件	—
生活応援	小学校 5 年生保護者	4,853 件	各年代への調査に変更		
	小学校 5 年生	4,853 件			
	ひとり親家庭保護者	2,000 件			

※ 「応援家庭」は、「子どもと地域をつなぐ応援事業」の対象である生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び就学援助世帯とする。

(2) 設問内容

次の考えのもと、別紙のとおり設問を設定する。

ア こどもへの調査

上記 1 の「(仮称) 大田区こども計画」で掲げる、こども基本法に定める基本理念を実現するための施策の方向性の検討に活用できる設問を中心に設定する。

イ 若者への調査

こどものへの調査を基に、「大田区子ども・若者計画（計画期間延長版）」で掲げる、3つの方向性（①若者の主体的活動への支援、②悩みや困り事を有する若者への支援、③若者が有する悩みや困り事を踏まえたこどもへの支援（予防的支援））の検討に活用できる設問を設定する。

ウ 保護者への調査

今回調査では、小学校高学年から高校生世代については、同一家庭のこどもと保護者に調査を行う。そのため、親子間で回答を比較できる設問や、こどもへの調査では聞かない世帯年収や配偶者の有無など家庭の状況を確認する設問を設定する。